

唐津市ロフティ七山指定管理者リスク分担表

リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		備考
				指定管理者	唐津市	
共通リスク	募集手続リスク	1	募集要項等本事業に係る公表した資料の誤り・変更等に関するもの		○	
		2	応募費用に関するもの	○		
	法令変更リスク	3	本事業に係る根拠法令の変更、新たな規正法の成立		○	
		4	当該事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法の成立	○		
	税制変更リスク	5	指定管理者の利益に関わる税制度の新設・変更	○		
		6	上記以外の税制度の新設・変更		○	
	許認可リスク	7	事業の実施にあたっての自治体が取得すべき許認可取得の遅延・失効等		○	
		8	事業の実施にあたって指定管理者が取得すべき許認可の遅延・失効等	○		
	政策リスク	9	市の政策変更による事業の変更・中断・中止等事業への影響		○	
	住民対応リスク	10	本事業に対する（自治体の要求に起因する）反対運動		○	
		11	指定管理者が行う業務に対する苦情等	○		
	環境リスク	12	市の要求に起因する環境問題（騒音、振動、有害物質の排出等）		○	
		13	指定管理者が行う業務に起因する環境問題（騒音、振動、有害物質の排出等）	○		
	第三者賠償リスク	14	市の責めに帰すべき事由による事故により第三者に与えた損害		○	
		15	指定管理者が行う業務に起因する事故により第三者に与えた損害	○		
		16	個人情報の漏洩により第三者へ与えた損害	○		
		17	上記以外の理由により、第三者に与えた損害	○	○	リスク条件に応じて、市と指定管理者のいずれか、または双方がリスクを負担する。
		18	施設賠償責任保険への加入	○		

リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		備考
				指定管理者	唐津市	
	事業の中止・延期 リスク	19	市の指示、議会の不承認等による本事業の中止・延期		○	予算案の不成立や政策変更等によるものを指す。
		20	上記以外の事由による本事業の中止・延期（不可抗力リスクを除く）	○		
		21	指定管理者の事業放棄・破綻	○		
	委託業者 管理責任	22	指定管理者が締結する契約の相手方当事者の管理・内容変更等	○		
	不可抗力 リスク	23	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高波、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等自治体又は指定管理者のいずれかの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象）による事業の変更、中止		○	
		24	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高波、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等自治体又は指定管理者のいずれかの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象）により、第三者に与えた損害	○	○	指定管理者が一部負担する。
		25	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高波、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等自治体又は指定管理者のいずれかの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象）による市整備の建物・設備の損害		○	
		26	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高波、地震、落盤、火災、騒乱、暴動等自治体又は指定管理者のいずれかの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象）による指定管理者整備の施設・設備の損害	○		
		27	地震、台風、その他の災害により、当該施設を避難場所・救援物資の保管場所等に決定した場合における対応（協力）	○	○	双方連携し、対応する。
維持管理 リスク	業務内容 変更リスク	28	市の指示による事業内容・用途の変更によるもの。		○	
		29	上記以外の要因による事業内容・用途の変更によるもの。	○		
	施設損傷 リスク	30	市の責めに帰すべき事由による事故・火災等で施設・設備が損傷		○	
		31	指定管理者の責めに帰すべき事由による事故・火災等で施設・設備が損傷	○		
		32	第三者の事由による事故・火災等で市が所有する施設・設備が損傷		○	

リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者		備考
				指定管理者	唐津市	
	維持管理コストリスク	33	第三者の事由による事故・火災等で指定管理者が所有する施設・設備が損傷	○		
		34	市の指示による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費増大		○	
		35	上記以外の要因による維持管理費の増大	○		
	性能リスク	36	指定管理者の実施する業務内容が自治体の要求水準に達しないことによるもの	○		
運用リスク	業務内容変更リスク	37	市の指示による業務内容・用途の変更によるもの		○	
		38	上記以外の要因による事業内容・用途の変更によるもの	○		
	性能リスク	39	指定管理者の実施する業務内容が自治体の要求水準に達しないことによるもの	○		
	運営コストリスク	40	市の指示による事業内容・用途の変更等に起因する業務量及び運営費の増大		○	
		41	市の指定する団体の参画等に起因する業務量及び運営費の増大		○	
		42	インフレ等による物価変動によるもの	○		
		43	金利変動によるもの	○		
		44	上記以外の要因による業務量及び運営費の増大	○		
		45	資金調達の遅延・困難等によるもの	○		
	需要変動リスク	46	利用者数などの需要変動による収入の変動	○		
		47	新型コロナウイルスその他新たに発生した感染症等に起因する利用者数の減少による収入の減少	○		
		48	実施条件を超える需要変動	○	○	リスク条件に応じて、市と指定管理者のいずれか、または双方がリスクを負担する。
終了時の 手続関連	施設の性能	49	事業期間終了後時における施設の要求性能水準の保持	○		
	終了手続	50	事業終了時の手続に関する諸費用の発生	○		
その他		51	上記以外のリスク	○	○	双方の協議により決定する